

平成21年第4回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成21年12月2日 午前10:00

○散 会 午後 2:04

○出席議員（21名）

1 番 千 田 正 英	2 番 戸 田 俊 樹	3 番 児 玉 春 雄
4 番 佐々木 嘉 一	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
7 番 佐 藤 恵佐雄	8 番 小 林 悟	9 番 佐 藤 義 久
11 番 藤 原 典 男	12 番 佐 藤 幸 孝	13 番 佐 藤 昇
14 番 伊 藤 博	15 番 伊 藤 栄 悦	16 番 菅 原 久 和
17 番 中 川 光 博	18 番 鈴 木 斌次郎	19 番 大 谷 貞 廣
20 番 西 村 武	21 番 堀 井 克 見	22 番 藤 原 幸 作

○欠席議員（1名）

10 番 赤 平 末次郎

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鐙 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 伊 藤 賢 志
会 計 管 理 者 門 間 鋼 悦	産 業 建 設 部 長 山 口 義 光
水 道 局 長 澤 井 昭	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 宮 田 隆 悦	福 祉 保 健 部 長 小 林 健 一
総 務 課 長 児 玉 俊 幸	企 画 政 策 課 長 鈴 木 司
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 幸 村 公 明
税 務 課 長 川 上 護	収 納 課 長 菅 原 龍 太 郎
市 民 課 長 鈴 木 利 美	生 活 環 境 課 長 近 藤 進
総 合 窓 口 セ ン タ ー 長 川 上 秀 佐 男	追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博
社 会 福 祉 課 長 山 平 重 男	高 齢 福 祉 課 長 伊 藤 律 子
健 康 推 進 課 長 伊 藤 正 吉	産 業 課 長 伊 藤 清 孝
都 市 建 設 課 長 藤 原 貞 雄	下 水 道 課 長 三 浦 永 寿

総務学事課長	鎌田雅樹	幼児教育課長	根一
生涯学習課長	瀬下三男	スポーツ振興課長	菅原徳志
農業委員会事務局長	田仲茂隆	選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	佐々木博信

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤正	議会事務局次長	門間善一郎
--------	-----	---------	-------

平成21年第4回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成21年12月2日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

なお、10番赤平議員、葬式のため欠席届けが提出されております。6番藤原幸雄議員から若干遅れるという届けが出ております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸作） 日程第1、議員の一般質問を行います。

発言の順序は、11番藤原典男議員、4番佐々木嘉一議員、7番佐藤恵佐雄議員、14番伊藤博議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問は自分の席にてお願い致します。

11番藤原典男議員の発言を許します。11番。

○11番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当に御苦労さまでございます。また、朝早くから議会の傍聴に駆けつけた市民の皆さん、本当に御苦労さまでございます。

私は、今後の市民生活にかかわる点について3点にわたり一般質問を行いたいと思いますので、宜しくお願い致します。

1つめの質問に入ります。住宅リフォーム助成制度について伺いたいと思います。

現在、各自治体が新しい制度としてこの制度を取り入れている動きが見られます。住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を自治体が助成することにより住宅の改善、修理を容易にするとともに、中小零細業者の振興を図るものです。

雇用不安や社会負担の増大が予想される中で、新築住宅に対する購買意欲は減退しており、これからはストックの時代とも言われております。

住宅は長年風雨にさらされながら、人の生活を支え続けていく中で劣化していくもの

です。そして手をかけなければ、その役目を果たしていくことはできません。住宅に対する助成には潟上市でも行っている耐震への診断をはじめとして高齢者住宅対策、介護保険、環境対応、林業育成、若年者定住など数多くの種類があります。住民の住宅に対するリフォームのニーズは、「トイレを水洗化したい」「壁紙を張り替えたい」「老朽化により外壁を直したい」「屋根の修理をしたい」など様々です。

最近この制度をつくり、11月より希望者を募っている県内の三種町は好評です。三種町は町民が住宅の増改築、修繕工事を町内の事業所または個人事業者の業者で行った場合に、最大で30万円の補助金を交付する事業を実施しました。町民の生活環境の向上とあわせて、町内業者の受注機会拡大、雇用創出を促すのが目的で、補助金の総額は300万円です。既に12名の方が申し込まれているそうです。申し込みは11月5日から開始しました。佐藤町長は9月定例会の一般質問答弁の中で、「地域経済対策からも早い時期に実現したい」として一般財源から予算化したものです。11月5日の北羽新報に掲載されました。補助対象となるのは、本人および同一世帯が町民税を滞納していないことで実際に居住していること、建築後1年を経過しているもの、また、町が行っているその他の住宅助成制度を利用していないことが条件として挙げられています。工事の対象内容として、経費が20万円以上の増築、改築、修繕工事で、修繕工事については基礎、土台、柱の補強、屋根などの修繕、間取りの変更など模様替え、台所、浴室、トイレなどの下水関連、断熱、気密、遮音に関する改修となっております。補助金の金額は30万円を上限に工事費の15%です。

横手市では、恒久的な制度ではありませんが緊急雇用対策として今年6月から受付を開始した結果、申し込みが殺到し、当初3,000万円の予算だったものを1億円まで拡大し、市内業者への発注を促しております。

全国的にもこの制度は取り組まれつつあり、リフォームを望む方も地域の中小業者の方の振興にも大変喜ばれており、研究し、取り入れることが必要と思われませんが、今後の取り組みについて見解を伺いたいと思います。

2つめの質問に入ります。乳幼児医療制度の拡充について伺いたいと思います。

今、若い親たちは子供の笑顔に励まされながら、仕事と子育てを両腕に抱えながら懸命に家庭を育てています。子供の病気は子育ての大きな不安の一つです。乳幼児医療費助成制度は子育て世代への経済的援助のみならず、育児への心理的支援として大きな役割を果たしています。安心して子供を産み育てる社会への第一歩とするために小学校就

学前までの子供を対象とした国の医療費無料制度をつくることは、現在の経済情勢のみならず今後の日本社会にとっても大事なことだと思います。

国の医療費無料制度増設を求める運動は、1960年代、岩手県の沢内村から始まり、婦人団体や、最近では2001年5月に乳幼児医療費無料制度を求める全国ネットワークとして俳優の西田敏行さんや秋野暢子さん、作家の早乙女勝元さんなど著名人が集まり結成し、運動してきました。現在では賛同する国会議員は124名に達しております。全国の地方議会では2009年4月1日現在、1,814自治体の43.2%に当たる798自治体で意見書が採択されております。

この間、合計特殊出生率は2001年（1.33）以来、2005年（1.26）と低下を続け、団塊世代ジュニアが出産ピークに入ったことから2006年（1.32）、2007年（1.34）に改善されたものの、このままでは出生率が再度低下し、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難であり、危機的な水準を推移しております。潟上市ではどうでしょうか。

2009年4月1日に総務省が発表した現在の子供の数は、昨年より11万人減って1,714万人となっています。総人口に占める子供の割合は13.4%で、国連人口年鑑に掲載されている人口3,000万人の国31か国中、35年連続で世界最低水準です。内閣府での女性意識調査では、「少子化対策として重要であると考えるもの」について「経済的支援措置」が69.9%でトップ。そのうち45.8%が「医療費の無料化をしてほしい」という結果が出ています。

先に日本共産党潟上市委員会が市民に対して行ったアンケートにも、子供の医療費について切実な声が寄せられております。一つ紹介します。「子供の病院代を無料にしてほしい。主人は月給17万円、妻はパートです。昔は給料がよかったです。家のローンを抱え、子供が風邪をひいても病院代がありません」という声も寄せられております。子育て支援や教育の項目では、乳幼児医療費の無料化を求める数値が30%近くありました。潟上市では合併後に父母負担を県の補助基準に上乘せしてかなりの前進がありましたが、いま一步、住民税課税世帯に対する1レセプト当たりの自己負担を解消し、就学前の子供の医療費を完全無料化できないものかと、今後の取り組みに対し見解を伺うものです。県内では進んでいるところとして由利本荘市が15歳年度末（中学校卒業）まで所得制限なしに入院・通院とも無料となっていると伺っております。若いお父さん、お母さん、子供のために安心できる潟上市の乳幼児医療制度に対しての今後の考え方、抱

負について伺いたいと思います。

次に、3つめの質問に入ります。おいしい学校給食の実施と給食費への助成について伺いたいと思います。

学校給食法が制定されて今年で55年となりました。今日の「食」や学校給食をめぐる問題は社会的・複合的な構造を持ち、個人的な境界を越えて政治的・社会的な性格が濃くなり、国民共同で取り組むべき課題となっていると思われま

す。その問題の課題は、1つめは安全性。2つめは、地方自治体の財政逼迫と給食関連予算の削減と、これに起因する民間委託問題。3つめは、貧困・格差化社会の中での給食費問題、これは父母負担増、滞納、無償化の問題であります。4つめは、食環境の悪化と子供・青少年の食生活の乱れ。5つめは、食育基本法への対応や食教育のあり方。6つめは、地域農業の振興など、給食にかかわる問題は多岐にわたっております。

ご承知のように今、若者の食文化はいろいろなものが氾濫し、食生活が乱れているとも聞かれます。給食を通し、心身の健康な発達を保障するために「食」を学ぶこと。これは生活・文化、栄養、健康、食料の生産・配分・消費を学ぶことで、学校給食はまさに教育の一環とも言われております。

私は、この中で子供たちが楽しく待ちどおしい、おいしい給食を食べられるように潟上市がどのように取り組んでいるのかお聞きしたいと思います。

また、去年は食材費の値上がりのために全国的にもかなりの自治体が父兄の同意を得るために苦労したようです。潟上市でも給食費を上げざるを得ないという結論に達し、父兄の皆さんやPTAの役員に教育委員会が理解していただけるよう頑張られたそうですが、自治体によっては食材費の値上げ分を一般会計から持ち出して父母負担のないように取り組まれた自治体もありました。今後をどうするのかは大きな問題だと思います。

文部科学省も地方自治体が一般会計からの繰り入れをしたことについては承知しており、干渉はしない方針ですが、食材の値上げのたびに父兄の負担が大きくなるのでは生活も大変と思います。今後の取り扱い、考え方について見解を伺いまして、壇上からの1回めの質問を終わりたいと思います。宜しくお願い致します

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。山口産業建設部長。

○産業建設部長（山口義光） それでは、11番藤原典男議員の一般質問の1つめでございます、住宅リフォーム助成制度についてお答え申し上げます。

この住宅リフォーム制度につきましては、今年の7月下旬に県より住宅関連補助およ

び支援制度の実施について照会がありました。その時点におきましては、県内の助成事例は横手市だけでございました。その後、三種町も本制度を設けまして、現在県内2市町が助成制度を実施している状況でございます。いずれも国の経済危機対策の臨時交付金等を活用していることから、経済危機対策の一環としての政策と指導されております。

現在のところ、本市では市民の安全・安心な生活環境を守るために住宅改善事業として耐震診断補助事業を設けているほか、介護保険事業認定者への住宅改善費の支給をするなど実施しているところでございます。

一方、経済対策あるいは雇用対策として国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金による短期間の補助、あるいは就業機会の創出、提供を図るとともに、経済危機対策臨時交付金を用いて経済対策事業を展開しているところでございます。

以上のことから、住宅リフォームに対する助成については、類似制度の有無あるいは事業等の波及効果および波及に見合う財源をどのように求めるかということが今後の課題となります。今後このようなことについて調査検討しながら考えてまいりたいと思いますので、宜しくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤原幸作） 宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） おはようございます。それでは、11番藤原典男議員の一般質問の2つめの乳幼児医療費補助制度の拡充についてお答え致したいと思います。

はじめに、ご質問にあります潟上市の合計特殊出生率の状況についてお答えを致します。

平成17年は県平均1.27に対して1.23、18年は1.34に対しまして1.25となっております。19年が1.31に対して1.21となり、いずれも県平均より低い状況にあり、人口を維持するのに必要な2.08と比較しても潟上市においてはかなり低い状況にあります。

ご承知のように福祉医療制度については、乳幼児、ひとり親家庭の児童および身体障害者の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的とするもので、県から2分の1の補助を得て全市町村で実施しております。

潟上市独自の内容につきましては、旧天王町で行っていたものを合併時において更に拡大統一され、現在に至っております。内容につきましては、県の所得基準により非該当となった場合、ゼロ歳児全員および2歳までの非課税世帯の入院・外来は全額助成、1歳から2歳児までの入院・外来の課税世帯は半額助成、2歳から未就学児までの入院の非課税世帯は全額助成および課税世帯は半額助成としております。半額助成の場合の

受給者負担の上限は1,000円までとする施策を行っており、この事業全体に係る経費は、20年度決算において3,674人の受給者で2億2,596万8,000円で、そのうち市の一般財源の支出額は1億1,357万7,000円となっております。

ご質問にあります自己負担の解消につきましては、重複受診や多受診の抑制、県の財政事情等から、それまでの全額助成から課税世帯における半額助成とすることを県において平成17年に改正しております。本市も改正を行って実施しておりますことをご理解願います。

ご質問にありました由利本荘市の小学校から中学校卒業までの場合は、福祉医療制度とは別に入院医療費支給事業として実施しており、入院のみ無料ということであります。この制度で潟上市で実施した場合、市の一般財源として新たに約7,000万円ほどが必要となり、今までの制度と合わせますと約1億9,000万円が必要となります。財源の確保が課題となることから、今後、国や県の医療制度改革や子育て支援対策等の動向を見ながら国や県に対して要望を図っていきたいと思いますので、宜しくご理解をお願い致します。

○議長（藤原幸作） おいしい学校給食の実施と給食費への助成について、肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） それでは、3つめのおいしい学校給食の実施と給食費の助成についてお答え致します。

児童生徒が毎日の学校生活の中で最も楽しみにしているのが給食であります。給食当番がそれぞれ役割分担を決め、男女お互い仲良く協力し合いながら給食の準備や後片付けを行っております。

給食を楽しく食べる工夫として、それぞれの学校でいろいろな取り組みが行われております。会食の仕方の工夫として、他の学級や他の学年の児童と一緒に会食をしたり、また、食堂のある学校では大勢が一堂に集まって会食をしております。卒業式前には、校長室で6年生が先生方と会食をしている学校もあります。

メニューの工夫として、児童生徒のリクエストをもとに献立を立てたり、複数の副菜やデザートから好きなメニューを選んで食べるセレクト給食、中学校においては家庭科の授業で作成した献立をヒントにしたメニューを提供している学校もあります。

児童会や生徒会の活動として、毎年1月に給食週間を設定し、給食時間に給食や食育に関する内容のクイズを校内放送で行ったり、また、全校集会で給食委員会主催による発表や、給食に関わっている人たちへの感謝のイベントを企画したりしています。

食に関する指導の充実は、生きる力の基礎となる健康と体力を育むほか、食文化の継承、社会性の涵養などの効果も期待できます。児童生徒が将来にわたって健康に生活していくために今後も食に関する指導を充実させ、望ましい食習慣の形成に努めてまいります。

次に、給食費の助成についてお答え致します。

給食費については、保護者のご理解をいただき、市内全校において平成20年4月に値上げをしておりますが、これは食品の原材料費の値上げや食の安全を守るため、輸入食材から国産食材への切り替え等によるものであります。教育委員会では、保護者の負担が増えるのは甚だ残念、遺憾であります。材料費が上がっている以上、安全でおいしい給食を今後も提供していくためには止むを得ないと判断しております。平成21年度は据え置きとなっておりますが、献立づくりに知恵と工夫を凝らして給食費がこれ以上、上がらないように努めておるところでございます。

なお、学校給食に係る経費については、学校給食法において「学校給食の実施に必要な施設および設備に要する経費ならびに学校給食の運営に関する経費は、学校の設置者の負担」「学校給食費については、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担」と法律に規定されておるところです。給食費の助成については今のところ考えておりません。

経済的な理由により給食費の納入が大きな負担となっている家庭に対しては、学校と教育委員会が連携して就学援助制度等の活用について相談にのっております。このように行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 11番、再質問ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 住宅リフォーム制度について伺いたいと思います。

この住宅リフォーム制度に対する助成は波及効果とか、それから財源を含め今後調査検討するという回答でございましたが、先ほどの一般質問の第1回めの質問で行いましたけれども、横手市は6月から、三種町は11月からということで、地元業者に発注することを条件に始まっておりますけれども、横手市のちょっと詳しい状況についてお話ししたいと思います。政府の経済危機対策臨時交付金を利用して、当初3,000万円を予算化しておりました。そうしたら申し込みがかなり殺到したということで、数回の予算の増額を行っております。それで実績は11月13日時点で申し込みが518件、補助額

が1億4,219万円、234事業者が受けたということですので来ております。それで工事費総額は11億9,102万円におよび、産業関連経済効果は約30億円とも言われております。それで住宅の改築・建築工事には多くの業種と職種、いろんな方がかかわりますけれども、大量の材料とか資材も動き、投下された資金が地元を還流して経済効果が大きいとされております。今、地元の中小事業者の方は、そして大工さん、もちろん潟上市でもそうなんですけれども、仕事がなく生活が大変なわけです。また、持ち家の方は住宅を修理改善しようにもいろいろな制度がないとやはり全部自分の持ちになるので、これはやりたいと思ってもやれない状況ではないかと思っております。この制度を導入しますと地域経済の活性化、そして住民の住宅へのニーズにこたえていく確かなものになっていくと思えます。

隣の岩手県では35市町村のうち、まだ7自治体しか実施されておられません。滝沢村は今年の2月から200万円の予算で助成上限が10万円、工事件数は10件ですが、経済効果は7.2倍と言われております。また、岩手町は7月から1,000万円を用意しまして、助成の上限を50万円、工事件数は26件だが、経済効果は43倍とも言われております。そして、雫石町は今年の9月から始めましたけれども、100万円の予算で助成上限が10万円で、3件ですが、これもまた3件ながらもいろいろな工事の内容等によって経済効果は20倍、そのように言われております。そして八幡平市は当初1,000万円の予算でしたけれども、6月の補正、そして10月の臨時でさらに1,000万円ずつ追加しまして、助成額は2,400万円で135件の申し込みがあります。それにかかわる工事資金総額は1億8,700万円とも言われておりまして、経済効果は約8倍。ですから、わずかな助成でもってかなり多くの経済効果が生まれ、地域にいろいろな影響を与えている、それが今の住宅リフォーム制度ではないかと私は思います。

それで、横手市ではかなりの申し込みがありましたけれども、この潟上市ではどうなのか、住宅事情を調査してみないとわからないと思うんですけれども、財源がかかわることですので、これは慎重にかからないといけないと思えますが、今、鳩山内閣では第2次補正ということで円高そして株安対策に、特に中小企業対策について援助するという方針が出ております。それで、この対策についても住宅リフォーム制度も利用できるようであればしっかり調査研究しまして、是非これを取り組んで地域経済の活性化に役立てていきたいと思えますので、この第2次補正との関係についてどうなのかと考え方を伺いたいと思えます。

それから乳幼児医療費助成制度の問題ですけれども、これは国会で2001年に全会一致で決議されまして早期に行った方がいいということで採択されておりますが、まず第1に由利本荘市のように一気に入院のみ無料とは、財政事情もあると思いますのでできないと思いますけれども、福祉医療制度とは別に入院医療費支給事業で行っているということが答弁の中でありましたが、この制度がどうして由利本荘市で発足したのか、その背景とか必要性、このことについては当局としても検証してみる必要があるのではないかと思います。それで、とりあえず第一歩として、合併になった時以降、潟上市でも医療費の助成問題では先ほど答弁ありましたように前進してまいりましたが、まずもう一歩、住民税課税世帯の負担分を解消できないものか再度質問したいと思います。この部分を解消するためにはどれぐらいの費用が必要なのか。私は一生懸命努力すれば可能な額になるのではないかと思います。

そして、今、潟上市では特殊出生率が1.21です。これは人口維持するだけの2.08から比べて低いわけで、これについても県の平均を下回っているわけです。原因は若者の雇用情勢の問題、企業の不安定が大きく響いていると思いますが、結婚しても家庭生活や子育てをしていくことができるのか、子育てしやすい環境制度が整っているか、これも大きな問題となっていますので、こぞって潟上市に若いお父さん、お母さんが来るような、そしてまた人口維持できるような制度の第一歩のためにも、とりあえずはまず課税世帯への負担をなくしていくことが私は必要ではないかと思います。生まれた場所や地域でもって助成の対象が変わる、内容が変わるということは私はやはりまずいのではないかと思います。子供の生存権や健康権に対する責任は国の最優先課題だと思いますけれども、それを補う自治体の努力も必要ではないかなと思いますので、この点についても、課税世帯の問題についてもまた伺いたいと思います。

それから、おいしい給食の実施と給食費の助成なんですけれども、おいしい給食もあれば、また、おいしくない給食もあるわけです。それで、おいしくない給食というのは料理自体がまずい、それもあるんですけれども、冷たい、そして食材が新鮮でないということがあられるわけです。そしてまた安全ということについても、子供がおいしく食べられることについて安心感がある場合は、やはりおいしく食べれると思うんです。そういう点では、地元の食材、地産地消の取り入れとか、それから栄養士の配置の関係、一生懸命頑張って各校に1人ずつ栄養士を配置している県もありますけれども、この問題についてはどう考えるのかということです。

それから残念ながら全国の統計を見ますと、秋田県では給食費、非常に高くて全国で3位なんです。4,462円。平均では3,953円になっています。この点についてもどうしてほかの県で安くできるのかということも研究の対象にしていくべきではないかと思いません。秋田県は東北では1番、給食費が高いわけですがけれども、その点についての今後の検討もしていくべきではないかと思いません。

それから、おいしい取り組みの点についてはフランスでは腕のある有名なシェフを学校に連れてきて、それで調理の仕方を勉強させるということです。これ極端な例だと思うんですけども。ですから、これから潟上市でも有名なシェフとはいいませんけれども、やはりそれなりの腕を持った方を調理師のところに派遣して、こうやるんだよという味付けの講習会なんかも、私はこれから子供さんに喜ばれる給食を作っていく上では必要ではないかと思うわけです。

それから給食費の値上げのことについてなんですけれども、確かに学校給食法の第6条では食材費は父兄が担うということになっておりますけれども、しかし、子供の権利条約の第28条では「初等教育を義務的なものとし、すべてのものに無償とする」というものがあります。それから憲法26条の2項では「義務教育は、これを無償とする」という項もあるわけです。ですから文部科学省も黙認しながら各自治体が給食費に対する助成をしていると、これはやはり文句は言わないわけです。かつて国、県は米、それからミルク、果物に対しても助成していたわけなんです。ですから、これはこういう法はあると思いますけれども、その上位法についてはやはり無償ということになっておりますので、ここでまず給食費を無償にしないとは言いませんけれども、いくらかでもやはり今後値上げがあった場合にはこの精神を生かして値上げをしないと、何とか頑張っていくということが私は必要ではないかと思いません。

いろいろ話しましたがけれども、答えられる点についてひとつ宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤原幸作） 再答弁に当たりましては、最初の質問の趣意に則り、そして絞ってご答弁をお願いします。いわゆる再質問に該当しない部分もありますので、そこら辺について答弁については宜しくお願ひします。石川市長。

○市長（石川光男） 11番さんの再質問の1点め、リフォーム制度についてお答を致します。

ただいま部長が類似助成制度、あるいは充当財源等々で検討調査するという事を答

弁しましたが、実は先月、この組合の方で陳情に来ました。これは零細な仕事でもどうか市の方で発注してくださいという趣旨でありました。私はすぐ部長会議を招集してその旨を伝えましたが、その中でもやはり大工さんとか畳屋さんとかいろいろな業種があって、住宅整備というのは本当に経済効果が大きいというのは私も認識しております。

お尋ねのこれからどうするかということでございますが、今、鳩山内閣も円高とデフレ対策で中小企業の支援というのを近々出すそうでありますので、その中身を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（藤原幸作） 宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） それでは、11番藤原議員の再質問にお答えします。

はじめに福祉医療制度の由利本荘市の件についてでございますが、これにつきまして私の方でも一応勉強していきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

次に、現状でございますが、小学校就学前の平成20年度の受給者数は1,612人であります。そのうち3歳から就学前までの受給者数は95人であるということをご承知願いたいと思います。

課税負担の撤去の件でございますが、現在の制度で市が負担しております金額は約2,500万円ほどでございますが、この部分をもし仮に撤去した場合、1年に受給する回数は20回ほどでございますので、非常に大きな金額になるということをご承知のことと思います。それで先ほどもお話ししましたように財政負担が伴いますので十分検討していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 先ほど、おいしい給食、そしておいしくない給食、冷たい、そして安心感のある給食というお話の中で、やはり地産地消というものは大事で、これから検討をしてまいりたいと思っておるところでございます。

栄養士の配置の考え方ということのお話がありました。このことについては少しお話ししますと、学校栄養士は県で採用しておりまして、それが市町村に配置になるということです。

平成21年度は県より3名がそれぞれ天王小学校、大久保小学校、天王南中学校に配置になっております。さらに平成21年度から市の栄養士が教育委員会に配属されておまして、羽城中学校と天王中学校を担当しております。配置のない学校については、県の

学校栄養士の協力をお願いして担当していただいているということでございます。

学校栄養士の増員については大変難しいのが現状であります。学校栄養士は学校における食育を進める上での重要な役割を担っております。これについては県に対しても今後要望してまいりたいところでございます。参考までに、現在4人ということでございます。

それから全国的に見ても秋田県は非常に給食費が高いと、4,462円ですか、この金額で高いということでございました。やはり雪の降る場所、そして地産地消というものを考えながら季節を見ていくと、そこにハウスとかやっている農家の方々がおりますが、通年を通して端境期とか、いろいろ葉ものとかあります。根菜類についてはある程度確保はできても、そういう端境期の中でさらに国産ということであると、秋田県は若干高くなっているのかなと思っております。生活上とか地産地消というものを今後研究をしながら、できるだけ安い方向ができるのかどうか検討してまいりたいと思います。

それから子供の給食費の負担ということでございますが、義務教育では無償化ということでございますが、何しろ学校給食法でこれについては役割が決定されておまして、先ほど申し上げたとおり、保護者の負担ということが法律の建前になっております。そういう意味ではそのような形を取らざるを得ないということでございます。

ただ、どうしても負担ができないところについては、就学援助の方でも対応しているということでございますし、生活保護制度を利用しながらやっていることと、就学援助制度を利用しながら給食費を援助しているということでございます。本市の小中学校全体で合わせますと、対象人数は307人、金額にすると1,462万円ぐらいの額になります。給食費の総額の約9%の援助を行っているという状況になっております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 11番、再々質問ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 住宅のリフォーム制度についてなんですけれども、建築の関係の方からも要請があったと、考えていると、認識しているという話で、今後、第2次補正の中身を見ながら検討するという回答がありましたので、大いに検討しまして、できるのであれば実施に踏み切っていただきたいと思います。

それから乳幼児医療費の点についてですけれども、非課税世帯も無料にするには2,500万円ということのようでしたけれども、これはやはり努力すればできるんじゃないかなと私は思うわけです。

インターネットで湯沢市のホームページを開いてみましたが、湯沢市では乳幼児医療費の助成についてこのように書いております。「乳幼児が心身ともに健康で健やかに成長されるように医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるためには申請が必要です。県の乳幼児医療制度では所得によって一部自己負担が生じたり、非該当になる場合もありますが、湯沢市ではすべての乳幼児の医療費が無料となるよう助成しております」、このように書いておられて、「対象となる人は就学前6歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童」とホームページに載せておられていますが、県内のほかの市でもこれに近いようなこと、また無料化しているところもありますので、財政逼迫の折だと思いますが、すべての子供が平等に医療を受ける権利をやはり潟上市でも早期に確立すべきじゃないかと思っておりますので、検討していききたいという話でしたけれども、もう一言ご答弁をお願いしたいと思います。

それから給食費の助成についてですけれども、先ほど文部科学省の見解なんかも出しましたけれども、学校給食法では確かにそううたっておりますが、しかし、それとは別にいくらかでも父母の負担をなくすということに取り組んでいる自治体もあるわけですので、この点も今後考慮しながら、父兄の意見も聞きながら、財政事情も考慮しながら、なぜ秋田県が高いのかということも、ほかの県と比べてですね、いろいろ調査研究しながら、値上げしない、そしていくらでも助成できる方向があればそのように検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） 藤原議員の再々質問にお答え致します。

検討の件でございますが、現在の中で2,500万円ほどということで、さらに就学前まで増やしますと300万円以上増えるということでございまして2,800万円ほどになります。その点を含めまして、先ほどもお話ししましたように財政的な問題もございしますので十分考えていききたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 県の給食費が高いということでございますので、これについてはさらに研究をしながら、全県的なこともあるかと思っておりますので他市町村あるいは類似市町村、これらも参考にしながら今後考えてまいりたいと思っております。

○11番（藤原典男） 終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸作） これをもって、11番藤原典男議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。再開は11時とします。

午前10時49分 休憩

.....

午前11時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

4番佐々木嘉一議員の発言を許します。4番。

○4番（佐々木嘉一） 皆さんおはようございます。

12月定例会において一般質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。市政に参加する機会を賜りましてから短い期間でありましたけれども、今回で3度めの一般質問であります。当局の真摯な対応については衷心より感謝を申し上げたいと存じます。

合併後5年を経過しようとしている今日、市政は市総合発展計画に基づき国や県の施策を取り入れながら市民の福祉向上と市勢発展に寄与するための諸施策の遂行に努めてきているものと推察致しており、誠にご同慶の至りと存じます。

私の質問は3点であります。第1点の平成22年度予算編成方針についてお伺い致します。

現在の市の総合発展計画は、合併時に合併協議会において策定された新市将来像ならびに新市建設計画を基本として策定されたものであります。市の総合発展計画は合併より1年遅れの平成18年度に策定されております。基本構想は平成27年度までの10年間、基本計画は平成22年度までの5年間の計画であり、実施計画は当該予算年度と合わせて3か年のローリング方式により見直しをし、その時々々の社会経済の変化に対応し、市政ならびに行政運営の推進に当たっているものと存じます。したがって、平成22年度は前期基本計画の最終年度であり、次期基本計画の策定年度になります。

進む少子高齢化の進展と福祉対策、地域振興と合併後の諸課題の解決に努めると同時に、各分野にわたる個別計画の樹立、策定、実施、事務事業の見直し、財政健全化対策のための制度改正、指定管理者制度の実施、入札制度等々、行財政改革の実施に努めてきたものと思われま。

しかしながら、私も先の6月定例会において合併の検証の必要性を指摘しましたが、

最近、マスコミ紙上に長期かつ広範な分野にわたって平成の大合併について検証記事が連載されておりますように、合併後の県内市町村の現状が報告されておりました。

本市においても合併について様々な分野において市民からの失望や不満の声が聞かれますが、改めて合併の原点に立ち返って検証することも必要と思いますが、市長のご見解をお伺い致したいと存じます。

こうした折、国政は「生活第一」とマニフェストを標榜する民主党に政権交代がされ、改革の方向が検討されております。大幅な歳入不足から政策についても今のところ先が見えてこない現状であります。地方への影響が心配されます。経済、雇用不安と同時にデフレ不況の経済の先行き不安は、県、市ともに税収の減少等が予想され深刻であります。時あたかも、市は新年度の予算編成期を迎えどのような方針で臨むのか、ご見解をお聞かせいただきたいと存じます。

次に、新庁舎の建設計画のことについてお伺い致します。

新庁舎の建設につきましては、市当局において平成19年6月に潟上市役所庁舎建設検討委員会を設置し、全5回の会議を開催し、平成21年3月、基本構想ということでまとめられ、そのことについては広報にも報じられ、市議会全員協議会においても説明をいただきました。そして、このたびの市長の行政報告に、庁舎建設について新庁舎の建設候補地を示すことができない旨のおわびがありました。

当時を振り返って私の認識と致しましては、合併協における新市建設計画の検討経緯からしますと、前期5カ年で都市計画の見直しを完成させ、後期5年の前半から具体的なスタートと認識をしておりました。総合発展計画の前期基本計画によりますと予定どおりといえばそれまでですが、新市建設計画との乖離があるのではないかと感じております。

更に申し上げますが、合併協における新市の事務所の位置の決定と庁舎建設につきましては合併協議最大の課題でありました。現、この昭和庁舎は平成9年建設であります。しかも中学校、小学校の建設後であり財政運営厳しき折の完成でありましたので、合併後の新市庁舎は不用論が圧倒的でありましたし、合併離脱の意見も多かったのであります。しかし庁舎建設問題は重要事項でありますので、合併後具体化する時点においては再び検討する機会はあることを確信し、合併という高度な政治判断と合併協議という相手を尊重する心を持ち決断したということが当時の旧昭和町としての立場ではなかったかと、今さらながら思っているところであります。

こうした状況と背景を踏まえ思うに、合併協定事項として建設ありきで進む当局の方針につきましては、いささか疑問を持たざるを得ません。市民の声は再検討を望んでおることも事実であります。分庁方式は非効率と言われますが、合併で得た貴重な行政サービスであります。合併後十数年にわたり分庁方式でやっているところもあります。職員研修と意識改革、組織体制をいま一度点検して合併効果を追求することではありませんか。財源の再投資、重複投資は市民負担であることを忘れてはなりません。市長も申し上げておりますように庁舎問題は重要事項でありますし、「心の合併」を阻害しないよう事業選択について多様な選択肢を検討することを望んでやみません。

時代の変革は著しいものがあります。財政的にも先が見えない状況下にあります。市民生活インフラの需用も多いところでもあり、施策の選択に誤りのないよう進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、豊川小学校についてお伺い致します。

先般、市当局と豊川地区住民との話し合いの機会には内容においては疑問も残りましたが、話し合いすることの意義はあったと思います。また、市長の行政報告の中に、教育委員会臨時会の決定として「統合の先延ばしは1年が限度であること」と報告されていますが、話し合いを前提として説明会に結論を先に出して進める手法は改築問題を統合問題にすり替えるやり方であって、これまでの改築陳情採択の経緯や合併協定事項について触れることなく進めることは、豊川小学校の改築要望のこれまでの取り扱いについて思うとき、誠に残念なことであります。統合の時期は話し合いの進展によって決めていくことではないでしょうか。校舎の現状からすればそのようなものであるかもしれませんが、こうした状況を作り出したのは当局ではありませんか。

最近の平成の大合併の検証記事の中で、合併自治体の中でも格差が生じ、中心部から遠い所は高齢化が進み人口が減少し、地域が疲弊し廃れてゆくことに合併による負の部分が論じられておりました。潟上市は最もコンパクトな合併で市の区域は旧仁賀保町および旧山本町ぐらいでありまして、行政区域内は中心から最大で9ないし10キロ圏であります。たまたま豊川地区は地域が小さいだけに少子高齢化の影響が大きいことも事実であります。

既にご承知かと思いますが、先般11月28日の新聞に全国町村会ならびに秋田県町村会による意見広告が掲載されておりました。その主題は「日本人よ、ふるさとをなくしてどこへ行くのですか」とされ、農村、すなわち地方の伝統文化が消え、過疎化していく

現状を何とか食い止めて、ふるさと農山漁村の持っ掛けがえのない価値を改めて認識し、後世に引き継いでいかなければならないと訴えております。そして効率だけを追求するやり方、市場主義に偏ったやり方をしていれば後戻りはできなくなり、ふるさとを失うこと、日本を失うことになるかと警告しています。すなわち地域づくりは金太郎飴のような画一的なものではなく、それぞれの地域に根差した歴史、文化を尊重し、多様化した施策に変えていくことではないでしょうか。

再度お伺いしますが、合併協議による当該小学校の改築計画所管は合併特例法に基づく新市建設計画に関わることとして事務処理されるべきもので、その際、統合、廃止を前提とした文部科学省の基準に基づく検討ではなく、いかにしたら存続が可能かという視点から検討すべきであります。例えば通学区を自由化するとか、特別な教育方針を設定し特色ある学校づくりを模索することもありましょ。先進事例に学ぶこともあるでしょう。

これまで地域の核として、地域住民の交流拠点として、また、地域の働く場として学校の存在は大きく、これを失うことについて地域は危機感にさらされています。これらの地域づくりは地域経営という視点に立った施策が必要であり、多様な選択もこれからの市町村行政のキーワードではないでしょうか。

先般の説明会に参加した地域の方々の意向は存続を希望しておりました。豊川教育の伝統と教育環境を活用し、潟上教育にきらりと光る施策の検討と実践を考えてみてはいかがでしょうか。

ちなみに、豊川地区は旧豊川村時代の昭和17年から合併分村の歴史を経て今日に至った経緯があります。こうした状況下、豊川地区には基本財産として豊川財産区があり、先人の地域を思う贈り物として保有しております。この際、地域全体を運営するために活用できないか検討する機会と致したいが、どうでしょうか。合併協議会の会長でありました市長の合併公約に対する見解をお伺いします。

以上を申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番佐々木嘉一議員の一般質問の答弁について、1つめの平成22年度予算編成方針について、2つめの新庁舎建設計画については私から、3つめの豊川小学校については教育長が答弁しますが、私への質問については私から答弁致します。

1つめの平成22年度予算編成方針についてお答え致します。

はじめに、合併について様々な分野において市民から失望や不満の声が聞かれるとありますことについて答弁します。

合併3年めの平成19年に実施しました合併に関する市民の意識調査では、「合併は必要だったと思うか」という問いに対して「必要だった」が51%、「不要だった」14%、「わからない」35%というものでありました。この調査結果から、今日において住民の意識が大きく乖離したとは理解しがたいものがあります。いずれの自治体にとっても厳しい行財政運営が強いられる中で、合併は最大の行政改革といえるものであります。合併協議会幹事長として手腕を発揮されました佐々木議員におかれましては、特に丁々発止の場面があっても合併成就という大義のもと、互譲と信頼関係をもってその実現に努めてきたことは重々ご承知のことと思います。

現在、合併5年めに入り、総合発展計画と整合性を持たせながら地域再生事業や保育園の統合事業、各種のインフラ整備等々に取り組んでいるところであります。

平成22年度の予算編成方針につきましては、11月16日付で職員に通知しております。その基本方針は、大変厳しい財政状況にあっても潟上市総合発展計画・前期基本計画に盛り込まれた諸施策や、安全で安心して暮らせるまちづくりのための施策を推進することとしております。

政権交代による影響についてであります。行政刷新会議の設立と同ワーキンググループによる事業仕分けに見られるように従来の予算編成とは様変わりしているほか、与党のマニフェストに掲げている事業の取り扱いも定まっておりません。また、例年であれば市町村が予算編成の参考としている地方財政計画や地方債計画、地方自治法第245条の4に基づく総務省自治財政局財政課長内観が年末から1月にかけて作成されるわけではありますが、今後も示されるかどうかは現段階では不明であります。地方交付税の取り扱いや事業仕分けで地方に移すとされた事業が財源も含めてどうなるのか、まだまだ不透明でありますので、今後の国の予算編成の推移を見守ってまいりたいと思っております。

2つめの新庁舎建設計画についてお答え致します。

新庁舎建設事業については、平成19年6月に新庁舎建設検討委員会を設置し、21年3月に同委員会から新庁舎建設基本構想として報告書が提出されておりますことをご承知のとおりであります。新庁舎の建設にかかわる基本的な考え方として、同検討委員会からの報告書等を議会や市民の皆様によく公表しているところであります。

質問は、総合発展計画と新市建設計画との乖離があるのではないかとのことですが、新市建設計画には「本庁方式により、合併特例債の適用を受けられる期間中に天王地区に建設する」ことが確認されております。総合発展計画実施計画との整合性を併せ持ちながら、ローリング方式によりこの基本構想に基づいた建設候補地の調査研究やスケジュール、既存庁舎の活用等も含めて庁内作業を粛々と進めているところであります。

また、合併後の新庁舎は不用論が圧倒的で合併離脱の意見も多かったとのことですが、その根拠をはっきり明示していただきたいと思っております。

3町合併に当たっては約2年近くにわたって膨大な時間とエネルギーを注ぎ、互譲と信頼関係のもとに成就したことは、合併協議会の幹事長であった佐々木議員もご承知のとおりであります。この道のりは決して平坦ではありませんでしたし、だからこそ合併協議会において確認された庁舎の位置、名称、財産の取り扱い、そして新庁舎建設事業は難産であった分だけ尊重されるべき最重要事項であるとの認識を持っております。

ちなみに丁々発止の議論を重ねた千田町長、小玉町長、私の首長3者会談では、後にも先にも千田昭和町長さんからは不用論の「不」も離脱の「離」も一切ありませんでした。むしろ庁舎の位置の件で、「これを認めていただかなければ重大な決意で臨まなければならない」と発言したのは私の方でありました。「覆水盆に返らず」という言葉があります。行政にとって大事なことは、後ろ向きの姿勢でなく前向きの姿勢だと思っております。市役所は地域に密着した最大のサービス産業であります。市民のために何ができるか、市民の暮らしが豊かになるための方策など、市民皆様と英知を結集してまちづくりを進めていく拠点として新庁舎建設事業を位置づけておりますことをご理解ください。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） それでは、3つめの豊川小学校についてお答え致します。

このことについては先の全員協議会においてもご説明致しましたが、教育委員会において、潟上市学校教育環境適正化検討委員会による潟上市学校教育環境のあり方についての答申に基づき、市の学校教育のあり方、小中学校の児童生徒数の現状や将来的な見通し、学校の適正規模および適正配置等総合的に考慮し、潟上市小中学校適正配置の基本的考え方をまとめ、これに基づき「豊川小学校については大久保小学校との統合が望ましい」と判断したものであります。

教育委員会では、地域の皆様に対しまして昨年度、答申の内容について説明会を開催し、豊川の子供たちにとって何が一番大事なのか、あくまでも豊川の子供たちの教育環境はどうあるべきなのかということについてご理解を願っております。

また、豊川小学校PTAおよび東保育園の保護者の皆様に対しましては、ご自由なご意見を伺いたく昨年7月にアンケート調査を実施しておりますが、大方の意見は大久保小学校との統合も視野に入れて早急に解決してもらいたいということであったことを改めてご報告したいと存じます。

また、去る8月4日、5日、そして11月9日には、教育委員会による地域や関係団体への説明会を開催し、統合についてご理解を願っております。説明会では、これまでの進め方やアンケート結果、学校建設要望等についていろいろなご意見を承りましたが、今後も地域の皆様から統合についてご理解をいただけるよう話し合いに努めてまいりたいと存じます。

統合の時期については、当初、平成22年4月としておりましたが、地域および保護者の皆様から「性急ではないか」そして「児童の心のケアが必要」等々の意見がありました。これらの声を受けて佐々木議員を含めた豊川地区出身の3議員による協議がありました。さらには昭和地区議員7名による1年延長の申し出があり、これを受けて10月15日に教育委員会が臨時会を開催したところです。結果、平成23年4月としたものであります。このことは4番佐々木議員ご指摘のとおり、今後の地域の皆様との話し合いの中で決めていくものと思っておりますので、宜しくご理解をお願い致します。

佐々木議員ご提案の存続を視野に入れた学区の自由化についてであります。これは通常の学区とは別に通学区域を広げて誰でも自由に入学できる制度のことと存じます。教育委員会でもいろいろと検討してみましたが、仮に学区を自由化したとしても児童数が急激に増えるということは現段階では考えられなく、本市にはなじまないと判断しております。なお、特別な事情がある場合は指定校変更制度により対応しております。

地区としては何回か話し合いはこれからも致してまいりたいと思っております。座して動かさずでよいのかどうか、この辺を十分考えながらやはり何回でも話し合いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 豊川小学校の件で私からも答弁致します。

本件については、先の行政報告とあわせてただいまの教育長の答弁につけるわけですが、私からは地域振興という観点から述べさせていただきます。

先の説明会では、地域の皆様から豊川地区の活性化のためにも豊川小学校の存続を望む声が多くありましたことは承知しておりますが、私としては学校建設が旧町からの悲願であることを重々理解しつつも、複式学級には学校建設の補助制度がなく単独での学校建設が潟上市全体、市民全体の理解が得られるかということ、さらには校舎の老朽化も進み危険校舎となっていること、20年後には児童数が10名を切ってしまうという現状の中で児童にとって真に望ましい教育環境であるかなどの視点から、教育委員会としての機関判断を尊重してまいりたいと考えております。

質問にあります豊川財産区を含めた地域振興という観点については、先の説明会で述べましたとおり庁内に検討委員会を設置し、地域の皆様と協議を重ねながら、活力ある地域づくりのための方策を協議検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 4番、再質問ありますか。4番。

○4番（佐々木嘉一） 質問の2つめの庁舎建設の件でございますが、私が申し上げましたとおり、市民の間では今庁舎建設が必要あるのかという声は非常に高く、そういうことについては十分検討していただきたい旨のいろいろな意見がございます。

合併のときに言ってみれば不用論なり、あるいは合併離脱というお話が全然出なかったということについては、それにつきましては私から今さら説明するまでもありませんが、当時の合併の成立という大義に向かって進んでおりましたけれども、内々検討した中ではそのような意見も多くありまして、いずれ合併して庁舎を具体化する時点ではもういっぺん協議があるだろうと、合併協議協定したからもうどんどん進むということではないだろうということを申し上げて、いずれ合併協議の時間的な制約もありましたのでそのように同意したということもあります。ただいまそういうことはひとかけらも聞いたことがないということでありましたけれども、私もいわゆる町内部のそのことを担った1人として申し上げたわけでありまして、いずれそのことを今申し上げてもどうにもならないということではなくて、そういうことがあったものですから、やはり庁舎建設についてはいま一度原点に立ち返ってもう1回検討すべきではないのかということでもあります。

また、市長がこのたびお詫び申し上げるということについては、私はどういうことな

のかちょっとわかりませんでした。いずれいろいろな検討の中で、最終的には天王町の限りなく昭和、飯田川に近い地域ということで合意を見たわけでありますけれども、その際、都市計画という問題もかなり議論されました。私はその当時としては、都市計画をきちんと見直して公共公益施設としてのいわゆる用途地域といいますか、それらのものを考えながら、将来的にはやはりそういう要素をきちんと兼ね備えた地域を選定するという事は、取りも直さず都市計画でその方針を示すのだらうと思っておった次第でございます。したがって、今回は市長は場所の提示をできなかったことについてお詫びをしておりますけれども、私としてはそういう段階ではないでしょうと。そういうことになると、やはりかなり具体的な検討が進んでたまたま意見の食い違いが出たのであれば、それはお詫びということはありますけれども、その市長のお詫びするという今回の考え方についてはちょっと不思議に思った次第でございます。

それから豊川小学校の件については、答弁はいいりませんが、いずれ具体的に検討していく時点でやはり何と申しますか、合併協定で決まったからということではなくて、いろいろな要素がありますので十分広範な検討をして、ただ建てるのではなくて様々な方法を検討して、よりよい結果を出していくということではないかと思えます。

庁舎については、即座にもう建設ありきで進んでいることについて、私はその方向は見直していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

豊川小学校につきましては、いずれ合併協議会でもう決まったんだと。要するに、言ってみれば庁舎と同じようなことで合併協議会で建てるということで決まったのですから、私はまずそのことについてきちっとけりをつけなければならないのではないのかなということですが。

何回も陳情しておりますが、議会は全部採択でございます。市当局なり教育委員会については、それらについての検討結果については何ら答えがないような、答えをもらっていないのではないのかなという感じもしております。いずれ学校がもし改築してもっと新しければそのまま複式になっても継続であったんだろうと思いますが、不幸にしてあのおり老朽化が進んでおまして、その点については判断も厳しいところではありますけれども、いずれはそうした話し合いの上で進めてきたことについては、きちんと地域も納得する、あるいはそれぞれの立場を尊重しながら答えを導き出していくという姿勢がちょっと不足なので残念だなと思っております。

今日傍聴者の皆さんもおりますけれども、いずれは合併協議のことなので協議会長

さんのところできちんと手続きを経て変更していただくというのが筋ではないでしょうか。それを踏まえて教育委員会ではよりよい方向を出していくというのが行政のひとつの筋道ではないのかなという感じをしておりますので、その点の考え方もあわせてお願い致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） それでは新庁舎建設計画について、それから2つめの豊川小学校については、最初、答弁は必要ない、後で答弁は必要だと言われましたけれども、あわせてひとつ答弁宜しく。石川市長。

○市長（石川光男） 佐々木議員の再質問の庁舎の件でございますが、内々にはそういう話があったということでございますが、そういう話は内々にあったという意味は理解しております。ただし、表面上はそういうことは一切なかったということをご理解ください。

お詫びについてですが、意見の食い違いとかそういうことは毛頭なくて、6月定例議会で「年内に複数の候補地を議会をはじめ市民に提示する」という約束をしておりましたので、それが年度内に延びたということのお詫びであります。

豊川小学校についてはいろいろ教育長も答弁しましたが、要は地域とよく話し合いながら理解を得るようにしていかなければならないということが結論であろうと思っておりますので、教育委員会の説明会と同時に私からも、呼ばられればといえおかしけれども、出向いて、そしてご理解を得るように頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいということでございます。

○議長（藤原幸作） 4番。

○4番（佐々木嘉一） 庁舎建設の件でございますが、いずれ建設検討委員会の答申を踏まえてそのように具体的に市長さんが考えられたということではありますが、庁舎建設検討委員会は基本構想という形ではありますが中身は非常に具体的であります。ただ、事務所のスペースあるいは金額の計算についてはそれなりの方法があつてやったものと思いますが、そういう経過を経ないと次に進めないということもありますが、いずれ場所を示すということは都市計画のからみがありますし、具体的に場所を示して、もし土地の収用買収等あれば予算の関係もありますし、この作業を進めるためには工程表、実施計画、財源計画なり、いわゆる基本計画にかかわる重要な政策でありますので、そういうものが十分検討されなければならないと思うわけです。いずれ何か情報を先行させ

でもう既定の事実を作っているような、そういう手法ではないのかなということで非常にその点を危惧しております。いずれ、もしそうだとすれば、やはり出発点、スタートをきちんとして、すべての面について計画をきちんと立てて進めるべきではないのかなと思います。

ただ問題は、今いろいろと市民からの声もありますが、新庁舎の建設については慎重論なり、あるいは反対論が非常にあるような感じをしております。いずれこのことについては、具体的な作業の前にそうしたことがひとつ問題ではないかと思っておりますので、十分その点を考慮して、先ほど申し上げましたように財政的にも非常に厳しいし、立派な施設もありますし、かといって天王の庁舎は大変な状況ではありますけれども、それを全部、新庁舎で新しくできればそれはいいとしても、やはりいろんな事情を考慮しながら、いろいろな選択肢を持ちながらやっていくべきではないかということでもあります。

改めて申し上げますが、いずれ市民の庁舎についての反対は非常に根強いものがあるということを申し上げて、私の庁舎についての質問、別に答弁はおりません。いろいろわかりましたので。

それから豊川小学校については、話し合いをしていくということよりも、まず何回も申し上げますが、いわゆる改築をするという原点にもう1回戻して話し合いをしていただきたいと思っております。

以上であります。答弁はおりません。

○議長（藤原幸作） 再々質問はこれで終わりますけれども、先ほど来、重複している質問もあるわけでございます。特に「情報先行」という言葉もございますので、市長から特に答弁させます。

○市長（石川光男） 再々質問は答弁はいらぬということですが、ただ、既成事実を作りながら進めているということについては反論があります。ということは、庁舎の建設委員会の基本構想が出まして、それを受けて我々は今準備作業を進めているということもご理解願いたいということでございます。

それと根強い反対論があるということでございますが、これはあると思っておりますよ、多分。私の聞いている例えば天王地区では、いつ建てるんだと、早くやれという声も圧倒的に多いということも申し上げておきたいと思っております。

○議長（藤原幸作） これをもって、4番佐々木嘉一議員の質問を終わります。

昼食等のため暫時休憩致します。再開は午後1時と致します。

午前 11時40分 休憩

.....

午後 1時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

7番佐藤恵佐雄議員の発言を許します。7番。

○7番（佐藤恵佐雄） 12月定例議会におきまして一般質問の機会を与えていただきましたことに対しまして感謝を申し上げます。傍聴者の皆様、大変御苦勞さまでございます。

「心を開き共に築こう 夢広がる わがふるさと潟上」これは潟上市市民憲章の中のすばらしい一節であります。市民憲章を仰ぎ、躍進を遂げ、広く市民の声に対応し、ご尽力されております市長はじめ行政当局の皆様には感謝と敬意を表すものであります。

早いもので師走、いよいよ冬将軍の到来であります。何といたっても冬期間に対する市民の声の一つは、除雪に関することでもあります。自然を相手の対策なので何かと当局におかれましては苦慮されると思いますが、市民の目線に立って安心・安全の除雪体制の強化を図ってくださることを冒頭をお願いしておきたいと思っております。

それでは通告の順に従って簡潔に3点質問致しますので、宜しくお願いします。

質問の第1点は、介護の問題についてであります。

介護保険制度が創設されてから今年で10年になります。制度の理念は、家族介護を社会全体で支えることを重視、定着しつつありますが、少子高齢化社会を突き進む日本にあって介護の担い手不足や待遇の低さが大きく問われるなど、介護問題は国民的課題と意識され、これらの対応は緊急の課題ともなっております。

また、昨今は老老介護やシングル介護が社会問題となっておることも事実であります。介護を受ける本人も家族も共にゆとりが持てるようなサービスの必要性を痛感します。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、施設や在宅介護を自由に選択できるサービスを拡充させなければなりません。また、利用者の選択による施設利用を原則としておりますけれども、入りたくても入れない、特養ホームは狭き門となっております。

本市の場合、平成18年度より平成20年度にかけて87床の増設整備をし、懸案事項でありました待機者の解消に努めておりますが、例外ではないと思っております。全国的には約38万人待機者がいるとも言われております。人命尊重を第一義ととらえ、英知を結集し、政治の力で一日も早くこれらの問題の解消ができないものか、多くの人々は希望を持って待ち望んでいるのではないのでしょうか。

団塊の世代が高齢期を迎える2015年には、いまだ経験したことのない超高齢化社会に突入しようとしております。2025年には3人に1人が65歳以上という時代を迎えると、介護のニーズは更に高まります。

そこで、本市としての2025年を展望した、より具体的な介護ビジョンの策定はどうか。また、現在の施設、在宅サービスの整備充実、介護従事者不足の実態はどうか。あわせて老老介護、シングル介護の状況はどうか。一方、施設、在宅に限らず24時間365日を通してニーズに応じた介護サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築はどうか伺いたいと思います。

次に、子育て応援特別手当について伺います。

政府が2009年度補正予算に盛り込まれた子育て応援特別手当の凍結を決めたことに対し、国民の失望と地方の反発が強まっております。同特別手当対象予定者330万人は、3歳から5歳児を対象に1人当たり3万6,000円を支給する予定でありました。公明党が強力に推進し、既に欧米諸国では実施されている幼児教育無償化への第一歩として期待されていたものであります。「期待していたのに、とても残念」「3万6,000円は本当に大きい」「子供の教育のために使おうと予定していたのにショック」「勝手に中止するのはひどい」などの声があり、怒りをあらわにしております。

既に一部の市町村で事前申請手続きが始まって、自治体が支出済みの事務費などは計88億円となっておると言われております。本市としては事務費や広報費用など、どのぐらい支出されたのか。予定されていた対象者と支給総額はいくらなのか。まず何よりも、全国知事会などの地方六団体や市町村の首長、地方議会が地域主権をうたう新政権によって一方的に破棄するのは、対象者の期待を裏切り、踏みにじる措置と言わざるを得ないと政府に厳重に抗議をしているところであります。

このような状況下にあっても支給停止による市民生活の混乱を防ぐため、3歳から5歳児、1人当たり3万6,000円を市の基金を取り崩すなどして独自支給で措置する自治体もあります。また、市独自の支給を検討する自治体も多々あります。厳しい経済状況であり、子育てに困窮している方々のために当市としても市独自の子育て応援手当を考えるべきではと思うが、どうでしょうか。

次に、学校教育の木製机について伺います。

県内の小中学校で木製机が愛用されていると聞きます。人はコンクリートと木のものがあるとき、どちらに触れてみたいと思うのでしょうか。多くの人は木に触れてみたいと思う

はずであります。人は本能的に木のぬくもりを求めているとも言われております。木は光を適度に吸収して目の疲れを防ぎ、また、天然の木目模様や木の香りは人間をリラックスさせる効果があるというのは、よく聞く話であります。更に、木は水分を吸ったり吐いたりして温度を調整する機能もあるので部屋はいつもさわやかであり、実際に使っている子供たちの声として「木の机はぬくもりがあっていいよ。教室に入るとぷーんといいい香りがするんだ。冬でも冷たくないし、あったかい」と評判は上々のようでございます。

そこで、本市の小中学校では木製机を1台も愛用されていないやに聞くけれども、どうなのでしょう。教育の資質向上と環境教育が求められている今日、ぬくもり、リラックス効果により生徒が少しでも癒され、教育を受けられるよう、木製机を愛用されてはどうかお伺い致します。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） 7番佐藤恵佐雄議員の一般質問の1つめの介護問題についてと、2つめの子育て応援特別手当について私の方から答弁致します。

はじめに、1つめの介護問題についてお答え致します。

本市の2025年を展望した、より具体的な介護ビジョンの策定はどうかについてですが、本格的な高齢社会の到来に向けた市の高齢者福祉施策の全体像を示し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って社会参加し、安心して暮らすことを目的とした高齢者福祉事業に関する実施計画として、2015年の高齢者の姿を基本に長期的な視点で平成26年度の目標値を設定し、そこに至る中間段階の位置づけとして平成21年度から平成23年度までの3か年を計画期間とした第4期老人福祉計画・介護保険事業計画を策定致しております。この後も高齢者を取り巻く社会状況の変化による高齢者福祉事業の状況や介護保険財政の状況などの検証を行い、3年ごとに見直しを図ってまいります。

次に、現在の施設、在宅サービスの整備充実、介護従事者不足の実態はどうかについては、潟上市内の指定介護サービス事業所は52事業所で、うち在宅系のサービス事業所が46、施設サービスが6事業所となっております。

要介護認定者に対する介護サービス以外にも高齢者の福祉施策の充実を図るため、配食サービス、ふれあい安心電話等の各種事業を実施し、高齢者の在宅生活を支援致しております。

介護従事者不足の実態については、市内事業所においては充足されていると伺っております。

次に、老老介護、シングル介護の状況についてであります。介護者の7割ほどの方が老老介護、シングル介護に当たっております。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している現状から、今後もこの傾向が続くものと推察致しております。

これらのことも踏まえて、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるためには高齢者の生活全般を地域に住む住民を含めた地域全体で支え合い、助け合うという、地域ケア体制の整備が重要となります。そのため、介護サービス等の充実、見守りサービスの提供、在宅医療の基盤整備を柱とする地域ケア体制の整備に高齢者の総合相談窓口として設置されました地域包括支援センターが調整役となって、関係機関や地域との連携を深めながらネットワークの拡充を推進し、365日を通してニーズに応じたサービスを提供する体制の構築に取り組んでまいります。

次に、2つめの子育て応援特別手当についてお答え致します。

この子育て応援特別手当については、市長が行政報告の中でも述べましたとおり10月15日に厚生労働省からの通知により執行が停止となりました。事務費につきましては9月補正でご承認いただいておりますが、現在、支出はされておられません。また、今回の定例会において事務費総額の214万5,000円全額の減額補正をお願いしております。

市民への周知としましては、市広報11月号で支給中止の記事を掲載しております。また、対象者につきましては872人（802世帯）で、3,139万2,000円を予定しておりました。市と致しましては、今後、国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 3つめの学校教育の木製机についてお答えします。

まず、本市の現状についてでございますが、市内の小中学校の使用状況は、その形状としては机・いすとも脚部分がスチールで、木製部分は机の上の部分というんですか、天板と、いすの背中、座る部分が木製の学校机・いすを使用しており、純木製の机・いすは使用していません。

純木製の机・いすの使用は環境教育の教材となり、ご指摘のぬくもり、リラックス効果があると言われております。

参考までに、県内の小中学校においても、昨年、純木製の机・いすを導入した小中学

校は63校ありました。しかしながら、机のいたずらというんですか、汚れや屋外での使用を避ける必要があるなど学校運営上厳しい点もございます。また、経済面では、純木製の価格は現行の2倍から4倍以上になると言われております。

学校家具の安定した供給も危惧されますので今のところ導入の予定はありませんが、この後、子供たちの教育環境に配慮し、将来に向けての検討を進めたいと考えておりますので、宜しくご理解をお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 7番、再質問ありますか。7番。

○7番（佐藤恵佐雄） 再質問といたしますか、老老介護、シングル介護が約7割近いということのようでございますけれども、これからますますこういう事態が生じてくるというのは先ほど答弁ありました。そういう意味合いにおきまして、やはり介護をする側の立場、それからいろんな形の中でやはり在宅介護、あるいは施設入所等々ありますけれども、当局におかれましてはそれらの現状をよく考えていただいて対応していただきたいと思っております。

特に介護のために会社を辞めなければならないとか、あるいはどうしても最悪の状況に置かれるということもありますので、それらがやはりこういう政治をよく考えた上で対応しなければならないと思います。

日本全国におきましては自殺者も3万人以上という中で、この中にもやはり介護疲れのために最悪の状況下に置かれるという方も多々あると思いますので、それらも考慮しながら対応していただきたいと思っております。

それから応援特別手当のことでございますけれども、諸外国では子育て支援、あるいは教育に、幼児教育から大学まで全部国で、税金でみると。そして、なぜそうなのかと申しますと、やはりこの子供たちが成長した段階においては社会に大きな貢献、地域、子供は社会の宝、未来の、地域の宝でございますので、大きく貢献すると、そういう観点に立ってお金をまず教育にかけると。ですから子育て支援しかり、やはりこういう突如として廃止になりましたけれども、本市としても独自の考えも、国、県の動向を見きわめてからというのではなくて、やはり市独自のその考えをやはり行政の、市民の、あるいは子供たちの成長のためにひとつ考えていただきたいと思っております。何かあれば国、県の動向ということがよく言われますけれども、そういうことではなくて、すべて無料とか何とか言いません。一番今、経済状況が大変なときにそういう子育てに困窮している

方々の面倒をみていくと、これがやはり行政に課せられた課題でもあると私は思っております。

それから机の件でございますけれども、私たちが育った昔は、すべて木造の学校でありました。例えば薪ストーブしかり、すべて自然の豊かなところで我々は育ちました。ですから今の時代はコンクリートから人へというぬくもりのある政治といえますか社会といえますか、これが最も必要とされておる時代であります。子供あるいは大人しかり、こういう事件が本当にあるのかというぐらい今の時代は殺伐としております。そういう意味では、やはり教育によって人はなされていくと思っておりますので、ひとつの机にしてもやはりぬくもりのある教育環境を整えていけば子供たちも成長した上では感謝すると思っておりますので、その辺をひとつ今後、行政におきましても考えていただいて、まず対応していただきたいと。予算もありますからすぐできないにしても、これからその点を考えて対応していただきたいと思っております。

答弁はいりませんので、私の質問は以上で終わります。

○議長（藤原幸作） これをもって、7番佐藤恵佐雄議員の質問を終わります。

14番伊藤 博議員の発言を許します。14番。

○14番（伊藤 博） 平成21年第4回潟上市議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。私より3項目にわたりますて質問を致しますので、市長の明確なる答弁をお願い致します。

はじめに、生活関連施設の運営等についてお伺いを致します。

まず、クリーンセンターへの対応についてです。

延命処置と言える修繕を繰り返している本市クリーンセンターの更新計画については、先の一般質問で再三、早期の実行を唱えてきましたが、待ったなしの状況は変わっておりません。早期に更新計画を実行しなければならない時期になっております。その証拠に、ほぼ毎年、多額の修繕費用等を予算計上している状況にあります。こうした状況の根本原因は施設の老朽化にほかなりません。本年3月の一般質問に対し「21年度当初予算に経費を計上しクリーンセンター施設の精密機能検査を実施し、今後に対応する」と答弁されていますが、その検査の結果はどのような内容となつて、その結果に対してどのように対応されるのか具体的にお伺いを致します。

クリーンセンター施設は平成15年に約10億円をかけて焼却炉等の大規模改修を行っておりますが、当時はあと10年の延命処置的な改修と説明をされております。あれから6

年の歳月が経過して、ほぼ毎年の処置により余命とも言える時期が4年となりました。今回も精密機能検査の名のもとに同様の大規模改修ということになるのでしょうか。もし大規模改修を行っても、また10年ぐらいの延命を図るにとどまり、数年後には今と同様の議論を展開しなければならないことになるでしょう。こうしたことが市民の安心と安全を確保することになるのでしょうか。

先の一般質問でも述べましたが、新築にはおよそ50億円の予算が必要と見られています。大規模改修では、およそ10億円程度の予算規模と見て取れますが、財政難であることは十分に承知をしておりますが、毎日の市民生活に密着して関連する施設が突発的に稼働できなくなったとき、行政としてどのように対処していくのか、また、施設の新築あるいは改修する間のごみ処理をどのように行う計画なのかといった危機意識を持った早めのリスクマネジメントが必要と考えると同時に、最優先されるべき事業と言えます。市庁舎新築にもクリーンセンター新築にも同程度の予算が必要となりそうですが、新庁舎建設を優先させるためにこうした生活関連施設の充実がまたも改修で余命をつなぎ、後回しとなるようなことにならないような慎重な精査と判断が必要と考えます。

クリーンセンター施設新築には順調に進んでも5、6年の歳月が必要です。延命を図ったとしても、また毎年、多大な予算投入が予想されます。合併特例債を活用するためにも早急かつ賢明な決断が求められます。判断を誤ることは合併の恩恵を市民に還元できなくなるばかりでなく、後世に大きな憂いを残すことになると考えます。こうした新築あるいは改修に対し合併特例債を用いていく考えがあるのか、市長の所信をお伺い致します。

次に、し尿処理場への対応についてであります。

し尿処理については、男鹿地区衛生処理一部事務組合で本年4月から本市全域から搬入して同組合施設で処理を始めるという時点になって、周辺住民からのクレームでその搬入計画の変更を余儀なくされ、いまだその状況は変化しておりません。その後の経緯と今後の搬入見込みはどのようになっているのかお伺いを致します。

周辺住民への説明や同意を得ず搬入申し込みを行ったその結果こうした問題が起きてきたと考えられますが、現在の周辺住民や男鹿市との協議、対応、方策等はどのようになっているのか、今後この問題に本市としてどのように対処していくのか、いつまでにこのことの問題解決が図られるのか、あわせてお伺いを致します。

搬入への交渉が今後なおも難航する見通しの場合、現在の昭和衛生センターの状況で

昭和、飯田川地区のし尿処理が問題なくできるのでしょうか。男鹿地区衛生センターへの搬入を見越し昭和衛生センターの修繕等を控えてきた現実がありますが、改修が必要となれば関連予算をどの程度と考えているのかなど、このことに対する市長の見解をお伺いを致します。

次に、22年度の事業と予算編成についてお伺いをします。

政権交代などから国の予算構造の変化もあり財政見通しに不透明な部分もありますが、本市の平成22年度予算編成に当たり、その骨格となる基本方針をまずお伺いを致します。また、財源の土台となる地方交付税、市税等の歳入見通しをどのようにとらえているのか、あわせてお伺いします。財源不足が生じた場合はどのような対応策をもって予算の編成作業に当たるのかも、あわせてお伺いを致します。

22年度の予算編成に当たっての本市の重点施策といえる事業と施策はどのようなものが挙げられるのか。厳しい社会経済情勢の中で市民が明るい希望を持てるような輝かしい事業や施策が必要と考えますが、それらを予算規模とともにお伺いできればと思っております。

22年度の予算編成で用いられる基礎的數字のうち、本市の人口を何人として作業を行っているのかをお伺い致します。また、今後の人口動態についてどのような見通しを立てて事業、施策の構築を行おうとしているのかをあわせてお伺い致します。

依存財源は人口に対する交付や補助の要素が大きいこと、また、一部事務組合への人口割負担金などにかかわることから将来的な財政計画に重要な要素があると考えます。そうした人口動態等からの財政構造の傾向をも含めて、今後の見通しをお伺い致します。

次に、学校給食と食育についてお伺いを致します。

従来より地産地消が推進され、学校給食にも地場産品の積極的な供給が提唱されてきておりますが、本市での学校給食への供給はまだ十分ではないと理解をしております。冬期間での安定供給にはまだ研究が必要でしょうが、それ以外の期間での供給はできるものと推測もされます。本市では米、各種野菜、果樹、水産物、林産品など豊富に採れますが、本市の学校給食への供給実態はどのようになっているのか、その内容をお伺いしたいと思います。

学校給食への地場産品供給については、その安定性の確保が課題とされており、安定供給に向けての協議や体制を整備していくこととしておりましたが、そうした協議や体制整備の内容や課題はどのようなものがあるのか具体的にお伺いを致します。食育の観

点から多くの市民からの英知と協力を結集させ、更に広い視野から協議等を推進していくべきと考えます。

以前、学校給食研究改善協会で発表された事例に次のようなものがありました。地場産品を積極的に活用している小学校で毎日の給食時に全校放送で献立の紹介や栄養素の説明とともに、食材の地元生産者を紹介するそうです。「今日出されているトマトは何年何組の誰々さんのお父さんが丹精込めて育てたものです。感謝の気持ちを持って残さず食べましょう」といったような具合です。すると、その子供は誇らしげに学校で紹介されたことを家族に話したそうです。さらにそうしたことをきっかけに農作業などの手伝いも積極的になり、食べ物の好き嫌いも減り、家族での会話も以前より弾むようになったという事例だそうです。こうした事例がまさに食育ということの観点から考えると見本になる事例だと考えます。本市にもこうした事例ができるように協議を推進し、体制整備を図らなければなりません。食育との関連から現状での課題をお伺いを致します。

先進事例では、食育が農業後継者につながった例もあるようです。このように様々な影響力を持つ食育に対する関心や実践をより高めていくために学校給食の役割は大きなものがあります。しかしながら、学校給食については児童生徒のいる家庭でしか献立等について知ることができません。学校給食を通じて食育を推進していくために、児童生徒のいない家庭でも今の子供たちが毎日どこで採れたどのようなものをどんな調理で食べているのかを知ることが大切なことと考えます。そこで、あまり更新が行われていない各学校のホームページを活用し、毎日の給食情報を掲載して多くの人に知ってもらえる方策を実行することを提案致します。こうすることにより食育の推進に学校給食が大きな役割を果たすだけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子供たちを守り育てていくことになると考えます。

私たちが食材を購入するとき、産地表示が行われております。しかし、学校では全く食材産地がわかりません。どれくらい冷凍食品が使われているのか、輸入食材はどれくらい使われているのか、県内産品、市内産品はどれくらい使われているのか、児童生徒の保護者でも皆目わかりません。毎日の給食の食材と産地、カロリー、調理の工夫などを写真つきで見られるように来年度予算に経費計上し、実現すべきと考えます。こうしたことを実行していくことによって、子供たちが食事を通じて地域、学校、家庭と一体になって育てていける、まさにこのことが食育だと考えます。このことについて市長の

見解をお伺い致します。

以上3項目の質問に対しまして再度明確な答弁を求めて、一般質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番伊藤 博議員の一般質問の1つめの生活関連施設の運営等について、2つめの22年度の事業と予算編成については私から答弁致しますが、3つめの学校給食と食育については教育長が答弁します。

はじめに、1つめの生活関連施設の運営等についての（1）のクリーンセンターへの対応についてお答え致します。

今回実施しました、ごみ処理施設精密機能検査の結果であります。報告書によりますと、既存施設の構造基準および維持管理状況については廃棄物処理法ならびにダイオキシン類対策特別措置法等関連法令に定める項目すべてにおいて適合しており支障はありませんが、稼働開始後25年が経過していることから各所に老朽化が進んでおります。ごみ質については建設当初より高質ごみになっておりますので処理率が年々低下しており、最近のごみ処理実績から見ますと処理率は6割から7割程度の運転が限界で、ごみ処理の方法は稼働時間、稼働日数を増やして対応している状況にあります。

検査報告書の総合所見としては、老朽化および処理能力の低下に対処するためには焼却炉本体を含めた施設全体の大幅な改修を行わなければ処理能力の回復は難しくなっています。本施設に限らず全国では全施設数の5割が稼働後16年以上経過しております。21年以上経過した施設は全体の約3割におよび、更新時期を迎えている状況にあります。

ご承知のように地方自治体の財政状況はますます厳しく深刻化しております。こうした状況を踏まえ、環境省では廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコスト（施設の生涯費用の総計）を低減することを通じ、効率的な更新整備や保全管理の充実を推進しているところであります。この事業メニューは今年度から開始され、循環型社会形成推進地域計画に基づく長寿命化計画を策定した施設における改良事業を交付金の対象とすることを目指して財政当局に予算要求を行っている段階であります。本施設が交付要件に該当するかどうかについては現時点では未定の状況であります。交付要件に該当の有無にかかわらず施設整備は進めなければならないと考えております。

ごみ処理施設の場合、建物の耐用年数が45年以上であると言われておりますので、今後のスケジュールとしましては、平成22年度に循環型社会形成推進地域計画を含めたごみ処理基本計画の策定をはじめ施設の具体的な改修内容等を検討し、施設整備に当たり

たいと考えております。

施設整備に係る整備事業費については、国の交付金事業の今後の動向もあることから国、県との連携を深めるとともに、合併特例債の活用も念頭に置きながら進めたいと考えております。

次に、(2)のし尿処理場への対応についてお答え致します。

①昭和、飯田川地区のし尿処理について、男鹿地区衛生センターへの搬入見込みはどのようなになっているか。②搬入交渉がなおも難航する見通しの場合、昭和衛生センターの改修見通しと関連予算をどのように考えているのかについてお答え致します。

昨年8月27日付で男鹿地区衛生処理一部事務組合に昭和衛生センターで処理しているし尿について処理依頼しており、男鹿市では昨年からは船越振興会と5回、旧船越漁協と5回の交渉を行っており、今年度も3回交渉しておりますが合意を得ることができず今日に至っております。

今年、男鹿市では昭和51年に締結した旧船越漁協との覚書に定められた衛生処理対策連絡協議会を設置するため、8月に協議をしております。席上、旧船越漁協からはヘドロの原因は八郎湖と衛生センターのからの排水であり、施設の更新と漁業振興の協力が必要であるという意見が出され、汚染の原因を認めることが交渉の条件になっているため難航している状況にあります。今後も男鹿市を窓口には粘り強く交渉していく予定ですが相当の時間を要すると思われますので、昭和衛生センターを修繕しながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い致します。

次に、2点めの22年度の事業と予算編成についてお答え致します。

はじめに、①の22年度予算編成に当たっての骨格となる方針ではありますが、11月16日付で平成22年度予算編成方針を職員に通知しております。その基本方針は、潟上市総合発展計画・前期基本計画に盛り込まれた諸施策や安全で安心して暮らせるまちづくりのための施策を推進することにあります。

同じく①の市税等の歳入見通しについてであります。市税については昨今の厳しい経済情勢により市民税につきましては個人・法人ともに所得が落ち込んでいることから、平成21年度当初より大幅に減少する見通しです。なお、固定資産税等その他の市税につきましては、昨年度並みと見込んでおります。

また、普通地方交付税については佐々木議員の質問でもお答えしたとおりで、現段階では具体的に示されておられません。現在その取り扱いが協議されている自動車関係諸税

の暫定税率廃止による影響額については、すべて廃止された場合には約1億円程度の減収になると試算しております。

なお、地方交付税や暫定税率の取り扱いについては国の予算編成と一体であり紆余曲折が予想されますので、今後の動向を注視してまいります。

続いて②の22年度予算の重点施策についてであります。1つめは、保育環境の整備として追分保育園（仮称）整備事業であります。現在の追分保育園と追分乳児保育園を統合し、保護者の利便性の向上と保育環境の整備充実を図るものであります。

2つめは、産業振興と地域活性化として地域再生計画における農山漁村活性化プロジェクト支援事業であります。本市の観光拠点である鞍掛沼公園に直売・加工施設を整備した「食」と「交流」をテーマに、収益性と生産性の向上、交流人口の拡大により農林水産業を軸とした地域産業の振興と雇用の創出を図るものであります。

3つめは、上水道の分水供給解消に伴う事業であります。本事業は、追分地区と牛坂地区の秋田市からの分水供給を解消し、本市の水源から当該地区に給水するために整備を必要とするものであります。来年度は実施設計と用地取得まで行い、23年度、24年度で工事を完了し、25年度から秋田市からの分水供給に頼ることなく給水開始を可能とする予定です。

追分保育園（仮称）と農山漁村活性化プロジェクト支援事業は今年度で実施設計を行い、22年度は本体工事に着手するものであります。

③の本市人口についてであります。本年9月末人口は3万5,199人、世帯数は1万2,883世帯でありますので、これを新年度予算編成の基本としております。

本市運営の基本方針である潟上市総合発展計画での人口推計は、平成17年度国勢調査人口3万5,812人から平成22年度で3万7,486人、平成27年度で3万7,874人と緩やかながらも増えていくものと見込んでおりましたし、この人口推計に基づいた政策、施策であり、サービス量を見込んでおりました。

しかしながら最近の人口動態を見ますと人口は減少しておりますし、今年3月にまとめた潟上市老人福祉計画、潟上市介護保険事業計画では、平成26年度での総人口を3万5,118人と見込んでおります。平成22年度は総合発展計画見直しの年度にも当たることから、人口推計に当たっても見直しし、政策や施策、サービス量についてもあわせて見直しが必要であると考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 3点めの学校給食と食育についての①の本市学校給食における地場産品の供給実態についてお答え致します。

学校給食に地場産の食材を使用することは食の安全・安心につながるとともに、農家の生産意欲の向上や食育の推進に大変重要であると認識しております。

学校におきましては、食材の納入業者に対して地場産品を納入するよう協力を依頼し、使用率の向上に取り組んでおりますが、本市学校給食における平成20年度の地場産品使用率は、じゃがいも、にんじん、ほうれん草等、主要野菜15種類で13.6%、野菜全体では15.2%、果物では33.6%、肉類では62.1%、大豆製品では98.0%となっております。

教育委員会では、食材納入業者の方々に対しまして今年10月に説明会を開催し、地場産品の使用率のアップについて、安心・安全な食材の納入について協力をお願いしたところであります。今後は、学校給食に活用できるだけの量の確保や規格の標準化等が検討課題となると思いますが、地場産の現状分析を進め、使用率の向上を図ってまいります。

次に、②の学校給食における地場産品の安定供給に向けての協議や体制整備についてお答え致します。

使用率の高い市町村の例を見ると、直売グループからの直接納入、あるいは生産者との契約栽培というシステムが確立されており、本市においても地場産品の安定供給を目指すためには、このような体制整備に向けた取り組みが必要と認識しております。そのためには、まず、農協、生産者、特に直売グループですが、学校栄養士等給食担当者、食育担当あるいは農政担当、地産地消担当、教育委員会等による話し合いの場をつくり、供給できる品目・数量、供給体制や価格などについてお互いの情報交換や協議検討を重ねております。

なお、今後、天王グリーンランド内への直売施設・加工施設の整備により生産団体による地産地消が進むこととなりますが、更にこの加工施設を利用した新たな湧上ブランドとなり得るような加工品開発も目指しております。

学校給食へは野菜のみならず、地元産品を利用した加工品についても供給できるような体制の確立を目指していくものと期待しているところです。

次に、③の給食情報のホームページ掲載についてお答え致します。

学校給食情報については、各学校において「給食だより」によって児童生徒、保護者

に対して情報提供しております。これは学校栄養士により作成されており、給食メニューのほか食育情報、健康情報、レシピ、カロリー、写真等が掲載され、それぞれ特徴あるものとなっております。

伊藤議員さんご提案のとおり、この「給食だより」は食育を進めていく上で貴重な情報源であり、これを更に活用していただくために各学校のホームページへの掲載を検討しているところであります。将来的には、学校給食運営体制が整備され市内全学校の給食メニューの一元化を図ることができれば、「給食だより」の市のホームページへの掲載により学校給食の現場から食育の推進に向けた市民への情報の発信も可能と思われま

す。

以上であります

○議長（藤原幸作） 14番、再質問ありますか。14番。

○14番（伊藤 博） 1点めの生活関連施設の運営等についてであります。今、市長からのご答弁をいただいた中で、やはり結果が焼却炉を含めた施設全体の改修というようなことでありまして、焼却炉も含めてということになると、ほぼ心臓部といいますか、本体もみんな取り替えなければいけない、残る部分が幾らかしかないのかなというような感じもするわけでありまして、いずれ建て直さなければいけないとか改修しなければいけないとか方法は幾つか考えられて、できるだけ負担のないような形を取るといことだろうと思っておりますけれども、今の施設が改修されている間、恐らくストップせざるを得ないだろうと考えますが、今の施設がストップしている間の代替措置というようなものについては前にも行ったような形を考えて協議されていくとかというような、その間の、改修している間のごみ処理問題について市民に今と変更せざるを得ないごみ処理方法だとか、何か市民生活に少し影響が出てくるような場面が考えられるのかどうかというようにところを加えて1点お伺いをしたいと思います。

22年度には基本計画が作成されて、その後、実行されていくということですが、また、先ほどのご答弁で合併特例債あるいは交付金等で対応と言いますが、この特例債が使える割合といいますか、全体に係る経費のどれぐらいが合併債で対応できるのか、どれぐらいが交付金等が見込まれるというか協議だということですが、どのように今の段階で試算されているか、見られてるかというようなところをおわかりであれば教えていただきたいと思

います。

し尿処理場のことについては相当時間がかかるというようなことでもありますけれども、

先ほど答弁の中で、どうもヘドロの汚染原因はし尿処理場と八郎湖の問題だということですが、それは何か裏付けがあってといいますか、主張されてることもわからないではないんですが、本当にそのヘドロの汚染原因がし尿処理場の排水によるところなのかというようなことも、行政としては裏付けを取る必要があるのではないかなと思いますので、そのあたりの調査とか研究はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

あと、大体予算編成のことについてはまだ未確定の部分が多いというお話でしたからあまり仮定の話では仕方がないんですけども、1つ気になるところが市税等の歳入見通しがどうも大幅に減りそうだというようなことで、かといって地方交付税等の財源も増えるかどうかというのもまた不透明で、もしかすると財源移譲というようなことはあっても交付税が減ってくる可能性もなきにしもあらずだと思った場合に、先ほどの追分保育園だとか直売所だとかの事業を進めていく中で財源不足というものが生じてこないのかという心配があります。もし財源不足が考えられるようなことになれば、やはり今持っている基金等での対応を考えていかなければならないのか、その辺のちょっとまだ不透明な部分が多いということでしたが、市長の編成の見通しといいますか、骨組みのようなところはどのようなお考えなのかお伺いをしたいと思います。

全部にわたって申しわけないんですが、学校給食の部分につきましては、どんどん使っている量が増えているというお話だったわけですが、安定的な供給体制というのも大事でしょうけれども、あまり規格にとらわれる必要はないんじゃないかなと私は思っているわけですし、せっかく今、潟上市はどの学校もみんな自校方式で調理をしているわけですから、共同購入、共同の調達ということもできるんでしょうけれども、地元の産品であれば少しぐらい形が悪くてもというか規格外であっても学校給食では使っちゃいますよというような形で、どんどん地元のものを使っていけるようなことにならないだろうかなとも思います。

情報の発信については、教育長、先ほど市内の学校の献立が一元化されれば可能であるようなお話もあつたんですが、何度も言いますが自校方式で独自の学校の特色を踏まえて今給食をやっているわけでありまして、将来的に献立が統一されて市内の子供たちが毎日みんな同じものを食べるのもいいのしょうけれども、やはり自校方式の特色を生かして、先ほど午前中の問題もありましたが、自校方式で作っているから、センター方式でないからこそコストが高くなっているわけですから、せっかくコストが高い

状況でお願いしますと保護者に言っているわけですから、高い分、地元のいいものを食べさせてあげようということにならないのか、そういう発想で情報もどんどん行っていないのかということですが、そういうお考えについて再度教育長のお考えもお伺いしたいと思います。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 伊藤議員の再質問の1点め、クリーンセンターの対応についてでございますが、改修にしろ建て替えにしろ、いずれストップすることですから、この対応については前の対応と似たような結果にならざるを得ないということだろうと思います。

そして特例債と交付金の割合ですが、今、報告書に基づいてあらゆる見積もり等を徴収していますので、その額ができ次第、試算をやりたいと。

ずっと以前の話ですが、合併特例債、合併前の特例債と交付金事業を試算したことがありました。その当時は五分五分でした。大体似たようなものでした。今、内容が変わっていると思います。今後、試算の額が出た時点で検討します。

それから2つめのし尿処理のヘドロの原因については、はっきり言って科学的な根拠はないと思ってます。ですから、これを科学的なデータを裏付けをしようとする場合、当然、男鹿市との協議が必要ですが、果たしてそれが可能かどうかについても含めて男鹿市と協議します。

それから予算の件で財源不足の場合、基金の活用をするかというようなことですが、当然それも想定内であります。だけれども、やはりまだ総枠が出ていませんので、一般会計も含めて。総枠が来た時点で要するにその総枠の事業精査というものが必要で、なおかつ財源不足になれば費用対効果でもって事業の縮小というものもあり得ると思いますが、いずれ今言った大きな事業については影響ないように他の事業も主張しながら進めていかなければならないとは考えていますが、いずれにせよ、総枠が来た時点で検討します。

○議長（藤原幸作） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 安定的な供給ということで規格にとらわれず調達はあるんじゃないか、いわゆる規格外でも使ってはどうかというお話でございました。これは当然、私どもそのように思っているところでございます。実際には各野菜の調達というんですか、いろいろありますが、野菜については大体15品目の調達をしております。平成17年から20年度までどのぐらいの地場産品の使用かということで、これは規格外の

話ではなくて、ある程度、商品としてのものだと思っております。これについては、平成17年度で17.1%、平成18年度で15.3%、平成19年度で14.2%、平成20年度で13.6%と、年々下がってきております。これについては、やはり地場産品についてはいい規格のものであって買う人は今まではそうだったと思いますが、最近は、はねられる野菜もネット等で売っている、すこぶる人気があるということもございます。そういうこともありますので、規格外でも今後はいろんな会議とか給食の納入業者の方々ともお話をしながら、協議しながら考えたいと思っております。

それから情報の一元化については、あくまでも全体的な施設が1か所であればということのお話であります。これについてはあくまでも栄養士が全体で4人、各学校等を担当して回っております。その4人の中でそれぞれ例えば1人は天王地区の天王小、追分小、出戸小、東湖小、もう1人は大久保小、豊川小、飯田川小、そしてもう1人は天王南中が1つ、そしてもう1人は羽城中、天王中と、このような栄養士の方がそれぞれやっているところでございます。そういう意味でいくと、一元化されると先ほど独自の献立を立てるということは将来的には考えていかなければならないかなと思っております。今のところ4人の中でそれぞれの学校が分けられてやっているということで、そういう自校方式については各学校に厨房とかいろいろありますし、子供たちがそれを作ってまた学ぶということもあります。一堂に会したセンター化というんですか、そういう調理場というのは今のところ考えていないので、そうなるとコストが高くついてるじゃないかということですが、コストについては先ほど藤原議員さんにお話ししたとおりでございます。研究するところかなと思っております。

参考までに学校給食の野菜の使用量をちょっと市内だけでお話ししたいと思います。根菜類は別にして、葉もののほうれん草、これが市内で5,686キログラム、使われているのは2,280キログラム、それからキャベツが使われているのが1万718キログラム、市内であるのは4,140キログラム、それからきゅうりが2,458キログラムに対して市内から出るのが75キログラム、大根が3,885キログラムで250キログラム、こういうふうにあります。ねぎについては1,902キログラムに対して1,809キログラム、若干のばらつきもあります。先ほども申し上げましたが時期に応じてある季節とない季節があります。そういうものをすべて網羅しながら検討して研究しながら、地産地消、地場産業として消費者側から見た考え方をこれから研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（伊藤 博） 終わります。

○議長（藤原幸作） これをもって、14番伊藤 博議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、4日金曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

午後 2時04分 散会